

平成30年度視覚障害者用補装具適合判定医師研修会実施要綱

1 目的

視覚障害者用補装具適合判定に従事する医師の研修を行い、判定技術の向上を図るとともに、医学的リハビリテーションを推進することを目的とする。

2 主催

厚生労働省

3 期間

第1回 平成30年 8月 2日(木)～8月 4日(土)

第2回 平成31年 1月17日(木)～1月19日(土)

4 会場

国立障害者リハビリテーションセンター学院(埼玉県所沢市並木4-1)

5 定員

各50名

6 受講資格

身体障害者更生相談所又は病院等において視覚障害者補装具の適合判定に従事する医師、または今後当該業務に従事する予定の医師

7 研修内容

別添日程表のとおり

8 研修会費用

各回とも18,900円(初日に現金徴収する。なお、宿泊費及び食費は含まない。)

9 受講手続

受講希望者は、当センター学院ホームページ(下記URL)にアクセスし、申込案内に従いお申し込み下さい。

URL http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2018/

10 応募締め切り

受講希望者は、次の期日までにお申し込みください。

第1回 平成30年 6月15日(金) 17:00

第2回 平成30年12月 7日(金) 17:00

11 受講決定通知

次の期日までに登録いただいたメールアドレス宛に受講可否を通知いたします。

第1回 平成30年 6月22日(金)迄

第2回 平成30年12月14日(金)迄 にご案内いたします。

申し込み多数の場合、厳正な選定により、受講可否を決定させていただくこととしております。(先着順ではありませんのでご注意下さい)

なお、受講可となった方は当日受講決定通知をプリントアウト等してお持ち下さい。

12 修了証書

研修会全日程を修了した方に対し、修了証書を授与します。(各回毎)

なお、遅刻、早退等があった場合、修了証書を授与できない場合がありますので御注意ください。

13 宿泊施設

①本センターの研修用宿泊施設に宿泊希望する者は、申込書式の該当欄にチェックをして下さい。

②宿泊費用は一泊2,730円（初日に宿泊日数分を徴収します。）但し宿泊は研修会当日からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。

※研修前日の宿泊はできません。

③宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。

④宿泊内の食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。

⑤宿舎の詳細については当センター学院HPに掲載しています。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/application/files/1514/9204/2198/kensyulodgings.pdf>

14 受講修了者

本研修会の受講修了者は、補装具適合判定業務の円滑な実施に資するため、各都道府県、指定都市及び中核市からの照会に対し、情報提供を行います。

15 その他

①お申し込みの際はお名前の文字等、正しくご入力ください。なお、お申し込み後入力事項の誤りに気づかれた場合は、「16」へご連絡下さい。

②受付時の費用の支払いは、釣り銭のないよう、ご協力願います。

③研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。

お帰りの飛行機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。

④一部聴講は受付しておりません。

16 本研修会の受講申込先、照会先等

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地

国立障害者リハビリテーションセンター学院

TEL04-2995-3100（内線2612） FAX04-2996-0966

電子メール m1-gakuin-ken3@mhlw.go.jp

URL http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2018/